

暴力化した「キクユ嫌い」

——ケニア二〇〇七年総選挙後の混乱と複数政党制政治

「われわれの票とわれわれの権利を盗んだ泥棒と、同じ場を共有することはできない。われわれは、われわれの権利を守るため最後まで戦う」（ケニア、リフトバレー州南部で二〇〇八年二月に配られた怪文書の一部。CPEV 2008:131）。

「複数政党制化を主張する者は、ケニアが混沌と流血に陥ることを望んでいる」（ケニア第二代大統領モイの発言。複数政党制化を求める民主化運動に抗して。Standard on Sunday 1991）。

れも人口比一割程度のルオ人、カンバ人が続く形になった。また、アフリカ系住民による政治活動が進展した一九五〇年代以降は、小集団を糾合して「民族」を名乗ることでキクユやルオといった大集団に数のうえで対抗しようとする試みがなされ——いわゆる「超民族化現象」——ルイヤ人、カレンジン人などの名称が、政治的結社の名乗りを中心に用いられるようになった（松田 1997: 2000）。

大陸全体で十数カ国が独立した「アフリカの年」から三年遅れた一九六三年、ケニアは独立を果たすが、この植民地期の民族の枠組みは基本的に継承・制度化された。一九七〇〜八〇年代の数次の国勢調査結果でのケニアの主要民族には、キクユ、ルイヤ、ルオ、カレンジン、カンバの名称が並ぶ*1。

脱植民地化後は、アフリカ諸国の多くが、クーデターによる軍政や民族を動員の旗印とした国内紛争に長らく苦しむことになる。とくに一九九〇年代になるといわゆる民主化の雪崩現象が本格化し、その急激な政治変動、とりわけ複数政党制選挙の実施に関連していくつもの大規模な紛争が発生してきた。東アフリカでも、クーデターが繰り返されてきたウガンダに加え、ソマリア、スーダン、ブルンジ、ルワンダが次々と深刻な内戦に突入した。

そのなかにあつてケニアは、これまで例外的な政治的安定を保ってきた。一九九一年の複数政党制復帰を比較的ス

はじめに

アフリカ大陸の東部、大地溝帯（グレート・リフト・バレー）周辺からインド洋にかけての領域でイギリスによる本格的な植民地支配が始まったのは一九世紀末だった。後にケニア共和国（以下、ケニア）となるこの領域のなかでは、アフリカ系住民は何らかの「民族」に帰属するものとされ、数十年にわたる植民地統治を経て、キクユ人、ルオ人、カンバ人などの民族分類が定着するにいたった。領域内の「民族別人口」は、キクユ人が約二割で最大、これにいず

ムーズに果たし、その後の三度の総選挙*2も大きな混乱や不正が指摘されることなく乗り越えてきた。さらに二〇〇二年、ケニアは選挙による政権交代をはじめて経験し、さらなる民主化へと駒を進めた。結局ケニアは、独立から今日まで、いちどもクーデターによる政権交代を経験していない。また二〇〇七年までは大規模な政治的混乱とも無縁だった。

ところが、この「民主化の優等生」だったケニアが、二〇〇七年末から二〇〇八年前半にかけて未曾有の危機に陥った。二〇〇七年二月に、複数政党制移行から通算四度目にあたる総選挙が行われたのであるが、一二月三〇日の選挙管理委員会（以下、選管）による「現職キバキ（Mwai Kibaki、中央出身〔図1〕）、キクユ人。挙国一致党〔Party of National Unity: PNU〕公認）再選」との大統領選挙結果の発表の直後から全国で暴動と住民襲撃事件が発生したのである。キバキの対立候補のオディンガ（Raita Odinga、ニヤンザ州出身、ルオ人。オレンジ民主運動〔Orange Democratic Movement: ODM〕公認）の勝利を信じる国民は、全国の主要都市を中心に街頭に繰り出し、その一部は暴徒化してキバキと同じ「キクユ」民族に属する人々を「キバキ支持者である」として襲撃した。その他、家屋や店舗への放火も続いた。さらに、それに対しキクユ人自警団を名乗る組織が非キクユ人住民を襲撃するなど、暴力



津田みわ

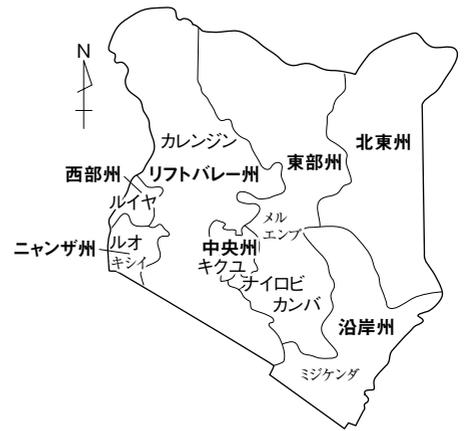


図1 ケニアの州と主な民族

(注) ケニア全人口に対する比率が10%以上の民族(キクユ、ルイヤ、ルオ、カンバ、カレンジン)をゴシック体で、10%未満のキシイ、メル、エンブ、ミジケンダを明朝体で示した。

(出所) 筆者作成。

の連鎖が発生した。「(二〇〇七年) 選挙後暴力 (the post election violence)」と呼ばれることになるこの危機は、総選挙後数カ月の間に少なくとも死者一〇〇〇人、最低でも三〇万人を超える国内避難民を生み、ケニアにかつてない深い爪痕を残したのである。

ケニア未曾有の大混乱となった今回の事態を、わたしたちはどう理解すればいいだろうか。この問いに対し、危機の発生からほぼ一年たった今、各種の人権関連NGOによる調査結果や、大統領の任命による独立調査委員会の報告

た、これまでと異なり、今回の危機の最大の特徴は、とくに初期において自然発生的な暴力が大規模に発生したとみられる点にある (Kiai 2008: 141-142)。

そこで本稿は、ケニア政治史における今回総選挙の位置づけという観点からこの危機発生を再構成することで、二〇〇七年総選挙の直後に暴力が発生したという、タイムインクの問題への接近を試みたい。また、その作業を通じて、長期的要因として提示されつつある「独立以来の民族問題」という視点についても、そのひとつの限界が提示できればと思う。結論を先取りしていえば、私は、「キクユ」対「非キクユ」の別が暴力の現場での意味ある対立軸となったのは、それほど遠い過去ではなく、むしろ二〇〇二年からの五年間で急速に成立したものとみている。

以下、まずはキバキ政権に対して広く大同団結の夢が仮託されていた様子を、二〇〇二年選挙での政権交代にいたる過程を通じて確認したのち(第一章の1)、キバキ政権の統治が早くも二〇〇三年の段階からその「夢」を破壊していった経緯をたどる(第一章の2)。ついで、このキバキ政権下で「キクユ/非キクユ」という対立軸が強化され争点化していった流れを振り返り(第二章の1)、二〇〇七年総選挙における不正疑惑のなかでそれが暴力に結びついていった側面を描いてみたい(第二章の2)。

書が出揃いつつある。それらに共通して見出せる特徴は、長期的要因の強調である。ケニアの各地域が独立直後から抱えた、土地再配分過程での入植者(主としてキクユ人だったとされる)と「先住者」との潜在的対立、また一九九〇年代に発生してきた選挙キャンペーンの一環としての住民襲撃事件の余波、それに関連して、キクユほか民族的なカテゴリーを自称して組織化されてきた暴力組織の残存が指摘される(たとえば CIPEV 2008, HRW 2008, Mathenge and Mwaniki 2008, OHCHR 2008)。また一九九〇年代から続く国内避難民の問題に長らく言及してきたクロップも、二〇〇七年選挙後暴力にその延長という側面を見出している (Klopp and Kamunji 2008)。

たしかに、今回の混乱を理解するために、独立以来の民族カテゴリーに纏わる確執や、長期にわたる土地問題の存在が重要であることは言を待たない。しかし、二〇〇七/八という年に、そして大統領選挙の結果が発表された直後というタイミングで混乱が発生したということを、長期にわたる背景のみで理解することもまた難しいだろう。とくに、これまでケニアで起こってきた総選挙関連の暴力が、特定の候補を選挙で有利にするための選挙キャンペーンの一環としてそのほとんどが展開してきたのに対し、今回は、集計結果の発表直後から突如として全国各地が大混乱に陥るといふこれまでにないパターンを示している。ま

I ケニア史におけるキバキ政権

1 成立前史——大同団結の夢

二〇〇二年の総選挙は、必ず大統領が交替する——政権交代が起こる——ことがあらかじめわかっている行われたという意味で、それまでの総選挙を遥かに超える重要性をはらむ、画期的なイベントであった。ケニアでは早くから与党ケニア・アフリカ人全国同盟 (Kenya African National Union: KANU) による事実上の一党制が確立していたため、独立後の初代大統領ケニヤッタ (Jomo Kenyatta, 中央州出身、キクユ人) の時代に行われた二回の大統領選挙に立候補したのは、ケニヤッタすなわち KANU の候補一名のみであった。対立候補なしの場合、投票は行われず唯一の立候補者が当選する仕組みである。ケニヤッタは一九七八年に病死するまで一度も大統領選挙での投票を経ることがなかった。第二代大統領モイ (Daniel arap Moi, リフトバレー州出身、カレンジン人) も、同様であった。しかも一九八二年には憲法改正によって正式に KANU の一党制が採用された。これを挟んで三回の総選挙が実施されたが、大統領選挙への立候補者は毎回 KANU

のモイ一人だけであり、投票が行われることはなかった。

一九九〇年代になると民主化圧力が激化するなかで複数政党制が回復され、競争的な大統領選挙が行われるようにはなったが、それでも政権交代はなかなか実現しなかった。モイ政権は、人権侵害、経済の低迷、そして汚職などを特徴としており、複数政党制復帰後はその不人気ぶりが選挙結果にも表れて、モイとKANUの得票率は毎回三割と過半数を下回っていた。しかし、モイは一九九〇年代の二回の総選挙とともに再選を果たし、政権を維持した。再選を可能にした最大の要因のひとつは、有力野党が分裂を繰り返して、選挙時にモイへの批判票を固められなかったことだった。当時の最大野党は結成直後に分裂し、一九九二年選挙時のケニアには、ケニア民主党 (Democratic Party of Kenya: DP、委員長キバキ) など三つの有力野党が林立していた。野党側勢力の分裂はその後五年でさらに進み、一九九七年の複数政党制復帰後第二回となる総選挙時には、主要野党の数は七にまで増えていた。独立以来、ケニアでは大統領選挙が行われてはきたものの、無投票あるいは「出来レース」にとどまってきたのであった。

これを変えたのが、複数政党制復帰のための憲法改正で新設されたひとつの規定——大統領の三選禁止——であった。いまみたように、モイは一九九〇年代の大統領選挙で連続して二回当選した。このため、二〇〇二末予定だった二〇〇二年一月、ケニア第九回総選挙の投票が行われ、大統領にはキバキが当選、国会でもNARCが議席の六割を獲得して新たに与党となった。KANUの議席は国会三割にとどまり、独立以来ほぼ四〇年を経てはじめて野党に転落した。ケニア初の選挙による政権交代の成立であり、ケニアの二〇〇二年はまさに快挙の年となった。もちろん、新大統領となったキバキは、オディンガらとの妥協による相乗り候補にすぎず、与党になったNARCもまた、政党としての実体に乏しい寄り合い所帯にすぎなかったが、このことで逆に、キバキとNARCは、「民族や地域を越えた政治を実現する組織」との期待を選挙民から集めることに成功した。

なお、オディンガ、キバキらも、(1)ポストの均等配分(オディンガ派とキバキ派で閣僚ポストを等分)、(2)より民主的な新憲法の一〇〇日以内の制定(当時の草案では、大統領職を名誉職に近いものとし、首相職を新設して権力を分有するとされていた)、(3)首相職へのオディンガ就任、などを骨子とする覚書をNARC結成にあたってあらかじめ

大統領選挙へのモイの立候補資格が失われたのである。与党議員の一部からは、再度の憲法改正によってモイの大統領就任期間を延ばすべきだとする意見が繰り返して表明されたが、モイはそうした動きを諫め、次回大統領選挙までまだ間がある一九九九年の段階で引退表明を行い、その後も立場を翻すことはなかった。

二〇〇二年の大統領交替必須という状況のなかで、一九九七年総選挙終了以降、政界再編の動きはこれまでになく活発化した。この流れが、二〇〇二年総選挙での野党側勝利へと直接結びついていくことになる。一九九〇年代の負けに教訓を得た野党側は、はじめて大同団結を成功させ、全国虹の連合 (National Rainbow Coalition: NARC) を成立させる。当時の与野党の議員たちがともに参加し、路線や支持基盤の異なる一四もの政党が一堂に会したことを象徴して、「虹」が名称とされた。

モイ政権に倦んでいた多くのケニアの人びとにとって、NARC結成は快挙であった。そして、二〇〇二年大統領選挙でこのNARC公認の統一候補になったのが、キバキだった。一〇月半ばの結成集会において、オディンガは自らも有力なNARC統一の大統領候補だったにもかかわらず、「キバキで十分 (Kidaki tosha)」と述べて聴衆の拍手喝采を浴びた。なお、引退を決めたモイが後継に指名したのが初代大統領ケニヤッタの実子ウフル・ケニヤッタ

め交わしていた。「キバキ政権」成立といえども、その現実がNARC傘下の諸勢力に応分に配分されるように、との準備にほかならない。ここにはキバキと、その基盤とする政党DPが実権を排他的に掌握するような事態を避けようとするオディンガたち政治エリートへの疑惑が透けてみえる。覚書作成には、弁護士立ち会いのうえ、キバキ、オディンガらポスト配分を約束された全員が署名するという厳密な手続がとられたという。

2 統治の実際——排除の政治

ところが、キバキ政権発足後は、キバキ派の主導によりそれら事前の約束はすべて反古にされていった。キバキは、二〇〇三年一月の最初の閣内で早くも覚書の約束を違え、半数以上の閣僚をキバキ派から任命し、加えて財務、治安担当国務など重要ポストをやはりキバキ派に独占させた。新憲法の制定も回避が模索された。キバキが司法大臣に登用したムルンギ (Kiraitu Murungi、東部州出身、メル人) は、二〇〇三年の二月の段階で「NARC政府は一〇〇日以内に新憲法を制定するとは約束していない、新憲法制定は六月までに行う」などと述べて覚書を遵守しないことを公言してはばからなかった。結局新憲法は制定されず、首相職が新設されることはなかった。

このため、NARC政権の誕生によって覚書で約束したおりのポストを得たのは、じつのところ大統領キバキはかキバキ派のみという状態が、その後何ヶ月にもわたって続く事態となった。覚書上の首相、副首相などのポストは現行憲法には存在しないため、オディングからは閣僚職に任命されるにとどまらざるをえなかった*。

覚書の約束が果たされないなか、NARCの事実上の解体はすぐにおこった。二〇〇三年三月のNARC国会議員団会合では早くもオディング派議員の側から覚書が遵守されていないとする不満の声があり、このままでは国会での法案採決で野党KANUと共同歩調をとるなどの発言がなされている。同じ三月には、憲法見直し問題に関する国会選抜委員会の新委員長の互選が行われた際に、同委員会のNARC委員の一部が、委員長職再選を目指すオディングを支持せず、結局オディングが落選するという事態が発生した。委員の一人だった上述の司法大臣ムルンギも対立候補支持にまわった一人だったが、後にこのことを問題とされると、「オディングを信頼していなかったから」と説明し、その発言自体が物議を醸した。

この司法大臣の人事にもあらわれているが、覚書の不履行と深く関係する形で、キバキ政権は別の、そしてより深刻な問題——身内びいき——を露呈していった。歴代大統領のケニヤッタとモイはいずれも、閣議や党の執行委員

を超える範囲への影響力拡大にほとんど成功してこなかったが、キバキのDPも例外ではなく、同党は優れて「富裕キクユ人階層の政党」であり続けてきた。

上述したようにNARCの実態はアンブレラ組織にすぎず、その傘下の諸政党は二〇〇二年からの五年を通じて解体することはなかった。キバキのDPもそのひとつだったが、NARCのもつ一三〇議席のうち「DPの議席」と判断できるのは約四〇にとどまり、国会全議席の二割に満たないことはもとより、NARCのなかでも過半には遠くいかない。選挙による政権交代、一四もの政党が大団結して運営する新しい政権の誕生——画期的だったはずの二〇〇二年総選挙のあと現れたものは、先鋭化する派閥抗争と、国会過半に遙かに満たない弱小勢力DPによる「キッチン・キャビネット」の現出という排除の政治だった。加えてキバキは、大統領としてのその強大な人事権^{*11}行使する際、上述の司法大臣をはじめ、財務大臣、治安担当国務大臣ほか、中核的なポストにことごとくキクユ人を任命し続けた。中央銀行総裁、最高裁判所長官、徴税局局長などその例は枚挙に暇がない。

ケニアにおける高官の人事は、そのほぼすべてに任免権をもつ大統領が、自らの政権におけるポスト配分をどのように行うつもりかのメッセージとみなされる傾向が強い。二〇〇二年総選挙において、もともと多数派が「キクユ人

会など公的な意思決定の仕組みを超越した私的な諮問団（「ファミリー」「キッチン・キャビネット」などと呼ばれる）をつくり、意思決定を事実上独占、私物化してきた。選挙による政権交代という鳴り物入りで第三代大統領の座にいたキバキだが、じつは彼自身がケニヤッタ、モイのもとで財務大臣や副大統領といった要職を長年務めた経歴の持ち主であり、政権交代後のキバキは、かなり早い段階から自らのキッチン・キャビネットを作った。

閣外で重大案件の予備決定を行うこと自体の適否の問題も小さくないものの、いっそう重大であるのは、キバキの歴代の「キッチン・キャビネット」構成員の（知られるかぎり）全員が、一九九〇年代にキバキが結成した政党であるDPの長年のメンバーだったということである。DPは一九九〇年代を通じて国会に三〇〜四〇議席を送り出す主要政党のひとつではあり続けてきたものの、その地盤はキバキの出身地である中央州北部とその周辺各県——いわゆる「マウント・ケニア地域」——に集中している。この偏りはすなわち「キクユ人（および近縁のメル人、エンブ人。以下同）」にのみ厚い支持層をもつ、ということでもある。また、同じ中央州を地盤とする有力政党との競合のなかでDPは、比較的富裕な農民・ビジネスマンらの支持を取り付けることに集中してきた。モイ政権下では野党活動への弾圧は激しく、野党は幹部が従来もっていた人脈や地縁を

大統領の政権を愛好する」という意味でキバキに投票したのであったらまだ受け入れ可能だったのかもしれない。しかし、二〇〇二年選挙の争点はそこにはなかった。キバキ政権による排除の政治のもたらした影響は甚大であった。

II 政治的対立軸と化した「キクユ／非キクユ」

1 キバキによる統治と「キクユ嫌い」

キバキ政権による「裏切り」は、NARC政権成立に沸き返った人びとの日常生活に、早くから暗い影を落とすことになった。これが、たんなるキバキ嫌い、キバキ政権批判にとどまるのではなく、民族としての「キクユ人」への怒りへと拡大していく様子を、筆者はこの数年をかけてみてきたのだと思う。

ケニヤッタ（キクユ人）政権期の閣僚人事では、独立後の一九六〇年代前半の時点で、キクユ人が三〇パーセントと人口比を上回って最大、一方たとえばカレンジン人閣僚はゼロとにべもなかった。一九七〇年代に入ってもキクユ人のシェアは三〇パーセントと相変わらず高く、カレンジン人は微増したもののまだ八パーセント程度にとどまった。ケニヤッタ政権のキクユ人閣僚の割合は突出して高

かったといつてよい。これを調整したのが第二代大統領のモイ（カレンジン人）だった。モイ政権下で閣僚におけるキクユ人のシェアはだいたい二〇パーセント程度に減少し、カレンジン人については、就任後初の内閣改造で一挙に一三パーセント強に増加したあと一定した。その他の主要民族についても同様であり、モイは閣僚人事では民族別の人口比におおいに配慮したようである（津田¹²）。目立つ閣僚人事においてこのようにモイが巧妙に民族バランスをとったことや、そもそもカレンジン人（なかでもモイの属するトゥゲン人）の人口が相対的に少ないこともあって、モイ政権期では「モイの悪口」はあたかも日本という天候の挨拶のように共有されたが、そのことが民族としての「カレンジン嫌い」に結びつくことにはならなかった。

ところが、歴史的な大同団結、はじめての選挙による政権交代という形で多くの選挙民の夢を乗せて成立したはずのキバキ政権が始まったのが、オディンガ派排除の政治、そしてキクユびいきであった。「マウント・ケニア地域」出身であるか否か、「キクユ」なのか「非キクユ」なのか——モイ政権時代には一定以上の意味をもたなかったこの地域的で民族的なレッテルは、排他性を漂わせるキバキ「D.P」政権のもとで、急速に深刻な対立軸へと転化していった。

たとえば筆者は、キバキ政権発足から半年後の二〇〇三

の人脈や地縁に依拠する傾向が強い。そのためたとえばキクユ人、ルオ人、ルイヤ人それぞれのおもな居住地域を地盤とする強力な政党、派閥はモイ政権期からあり、知人たちの政治的な支持はそれまでもかならずしも一致していなかった。出身地の違いや支持政党、派閥の違いを前提とし、それでもなお、政治談義に花を咲かせていたのである。しかし二〇〇二年の政権交代を境におこったのは、「中央州の人」「西の出身」「ルオ人」との名付けだった。彼らはそれ以後いまでも、直接の会話の場では政治に関して口を閉ざしたままの状態を続けている。

同様の現象は、ケニア有数の国立大学であるナイロビ大学のメイン・キャンパスにある「シニア・コモン・ルーム」と呼ばれる大学教員食堂でも起こっていた。大学の敷地内ということで、一党制時代でさえ比較的言論の自由度が高かったこの食堂——通称「シニア」——は、教授、講師、大学付属研究所の研究員に加わって元教授、元講師らも自由に出入りし、ケニア政治についておおいに論議する場として機能していた。もちろん、教員らの出身地域や民族的な属性は多様である。モイ政権時代、彼らとの待ち合わせは、いつも「シニアで」の一言で事足りていた。

ところが二〇〇二年の政権交代を境に「シニアで」の声が多まったかからなくなった。友人のひとりである元ナイロビ大学講師に尋ねてみると、「最近あそこは雰囲気が悪

年半ばにもひと月ほどケニアに滞在し、政治意識に関する聞き取り調査を行ったが、その時体験した「暗さ」は忘れがたいものだった。たとえば、古い知人たちとのこんなエピソードがあった。彼らは当時ケニア屈指の大手建設会社の同僚同士であり、私がケニアに行けば必ず集まる近しい関係にあった。二〇〇二年の政権交代までは一番の共通の話題はモイ政権批判であり、夜遅くまで政治談義に耽るのが常だった。しかし政権が代わってはじめて集まったそのとき、話の接ぎ穂にとキバキ政権の覚書不履行問題に触れた私の発言は、誰にも拾われることなく宙に浮かんだ。その後も数時間一緒にいたが、政治の話はいつさい出ないままにその夜は解散となった。

後日、彼らの一人ひとりと一対一で会う機会を作って聞いてみると、その「沈黙」が意図的だったことがわかった。「一度キバキの話ですごく意見が割れたことがあった。それ以来政治の話は避けている」「私以外はルオ人とルイヤ人、みな西の出身だ。話が合わない」と一人は言った。^{*12} 思えば彼は仲間内でただ一人の中央州出身キクユ人であった。一方「西の出身」と言われたうちの一人（民族的な分類でいえば、彼は「ルオ人」となる）も、意図的だったと教えてくれた。「中央州の人はキバキ政権を支持してるから。政治の話は飲み会ではもうしない」。^{*13}

上述したように、ケニアの政党や政治家の活動は、幹部

い^{*14}と違う。別の「シニア」常連のナイロビ大学付属研究所研究員も同じだった。彼は民族的属性でいえばメル人、まさに「マウント・ケニア地域」の出身である。ケニア政治の研究で世界の学会をリードする彼は、食堂を覗けばたいてい見つけることができるほどの「シニア」常連であった。だがキバキ政権成立後、半年して再会した時、彼が待ち合わせ場所として指定してきたのは、大学の真向かいにある高級ホテルのテラスだった。「シニア」だったら二人分の昼食を優にまかなえるような金額のソーダ一本を見やりながら彼は、「もうシニアには行かない」と言い、「あそこで政治の話はできなくなった。私はマウント・ケニアの出身だろう？ 何を言ってもバイアスがかかっていると判断されて不愉快だ。少しでもキバキ政権をプラスに評価すると、それは私がああ地域の人間だから、ということになる。大学教員があればアカデミズムも終わりだ」と続けた。^{*15}

その後もキバキ政権下で多くの元「シニア」常連と会ってきたが、結局一度も「シニア」を使っていない。「シニア」を「雰囲気が悪い」と言っていた上述の元ナイロビ大学講師（ニヤンザ州出身、キシイ人）は、二〇〇六年に再会したときには「せっかく政権が代わったのに、キクユ人が国を独り占めしていて、私たちは貧しいままだ。キクユ人は、私たちとは別」とまで言い、「キクユ／非キクユ」という先ほどの建設会社の知人たちが採用したのと同じ対立軸を

内面化している様子を私にみせた。^{*16}

知人たちの限られたエピソードではあるが、そこにはキバキの統治下で「キクユ嫌い」が先鋭化し、「キクユ／非キクユ」の別が対立軸となっていた様子が如実に表れている。その傾向を、公式に、きわめてマクロな形で全国に知らしめる作用をもったのが、二〇〇五年一月に実施された国民投票だった。

先に触れたように、大統領権力の縮小を嫌ったキバキ派は、新憲法の制定についても覚書の約束を反古にした。大統領権力の縮小を規定していた当時の既存草案は強行的に換骨奪胎され、オディンガ派をはじめ多くのNGO、メディアの批判を浴びつつも、最終的には現行憲法とほぼ同程度の大統領権力を温存する、形ばかりの「新」憲法案が国民投票にかけられた。強権的な政治手法、そして草案からかけ離れた内容そのものへの批判は強く、国民投票の結果、新憲法案は否決されて現行憲法が引き続き適用されることとなった。ここで注目すべきは、その新憲法案に多数が賛成票を投じた選挙区が、あからさまに中央州、東部州中部、すなわち「マウント・ケニア地域」としてリフトバレー州中部に集中していたことだった。キクユ人の人口比率が高い地域だけが、キクユ人であるキバキが先導した悪評高い新憲法案にこぞって賛成した、とみえる結果に終わったのである。^{*17}

と述べて、早くから危機感をあらわにしていた。^{*18}キバキ政権から漂い出たこの「キクユびいき」という排他を前にしたケニア社会は、それほど長い間耐えることができなかった。

2 投票から暴力へ

キバキ政権による排除の政治が続くなかで、現状打破の有力な手段と期待されたのが、二〇〇七年の総選挙だった。筆者が総選挙実施の直前にあたる二〇〇七年一月にケニアを訪ねたとき、病氣の子どもを抱える父でもあり、貧しい失業者でもあり、そして「非キクユ人」でもある古い知人（沿岸州出身、タイタ人）が、「覚書の約束を破ったキバキは憎い。だから次の選挙をずっと五年間待っていた。選挙で交代させればよいのだ。投票が私たちにとっての武器なのだ」と言っていたのが印象的であった。^{*19}実際に二〇〇二年に選挙による政権交代があったばかりであり、選挙への信頼はとて厚いものがあったとみてよい。

二〇〇七年になると、ケニアは総選挙一色という雰囲気になった。当然、大統領選挙の争点はキバキ政権を交代させるか否かに収斂した。冒頭で触れたように、キバキは中央出身のキクユ人、対するオディンガはニャンザ州出身のルオ人である。ただしオディンガは、より民主的な新憲

中央州とその周辺では、現副首相のウフル・ケニヤッタをはじめとして有力な政治エリートが政府の新憲法案への反対キャンペーンを主導しており、キクユ人政治家たちはけっして一枚岩ではなかった。しかし、投票の結果は、大多数の反対のなかで、いかにも大統領の出身民族だけが大統領派作成の憲法案に賛成したようにみえる、地理的にかなり偏ったものになった。しかもこの結果は、ケニアの各種メディアで大きく報道され、「キクユびいきのキバキ政権を支持しているのはキクユ人だけ」という印象がばらまかれる格好になった。

前大統領モイの統治は上述したようにさまざま深刻な悪弊を抱えていたが、モイは自身が突出した憎まれ役になることで、かえって「国民」をまとめ上げる存在にいつの間にか成りえていた——そんな評価さえ可能なかもしれない。大統領の出身民族に属する人びとと、それ以外の民族を出身とする人びととの間で、これほど深刻な社会的亀裂が走るというのは、キバキ政権成立後の五年間での新しい現象だった。キバキは憎いが、のうのうとキバキを支持している「ようにみえる」キクユ人も憎い——「非キクユ人」の間には、好むと好まざるとにかかわらずそのような「キクユ嫌い」の「空気が横溢していったと筆者は感じている。前出のナイロビ大学付属研究所研究員は「民族でケニア社会が分裂しかかっている」「未曾有の社会的危機」

法制定を求める動きのなかで二〇〇五年に結成されたODMの公認を受けており、大統領権限の縮小をよしとしなかったキバキ政権を批判する改革派の立場を特徴としていた。

二〇〇五年の国民投票結果から予想された両者の支持基盤の分布は、オディンガ優勢を指し示すものだった。オディンガは、地元ニャンザ州、隣接する西部州はもとより、キバキの五年間の統治に不満をもつ層の結集先として、全国で広い支持を得ていることが予想された。具体的には、カレンジン人の強制退去問題などを背景にキバキ政権に対する強い不満が生まれていたリフトバレー州がまずあげられる。加えて、キバキ政権下でテロ取り締めりと称してムスリムの人権侵害が横行しているとして、ムスリムの人びとの間には政府への強い不満が広がっていた。ムスリム人口は東部州北部、北東州、沿岸州では住民の多数を占める。

一方、キバキについては、キクユ人が住民の多数を占める地域として、地元中央州、東部州中部およびリフトバレー州中部での支持は見込まれた。ほかにキバキが副大統領などに登用した政治エリートの出身地である西部州の一部でやはり支持が予測された。とはいえ、その領域は自ずと限定されると考えられた。

オディンガ優勢の構図は、世論調査でも示された。二〇〇七年総選挙前に民間の複数の調査会社が繰り返し

行った世論調査では、いくつかの例外を除いてつねにオディンガへの支持率がキバキへのそれを上回る結果が出された (*Saturday Nation* 2007a, 2007b)。筆者は一月半ばまでケニアに滞在していたが、その段階でオディンガ支持の知人たちは、毎回の世論調査の結果に胸をなで下ろし、早くも前祝いムードであった。

投票日の二〇〇七年二月二七日早朝、ケニアの各投票所では、恒例となった長い行列が各地でみられた。大きな混乱は報告されず、これまで繰り返されてきた総選挙と変わらない様子で選挙は始まり、同日の夕刻、投票は締め切られ、予定どおり即日開票が始まった。

二〇〇七年総選挙では、投票所は全国でおよそ二万七〇〇〇カ所設けられた。すべて選管の監督下であり、各投票所では即日開票が行われる。投票所レベルの開票結果は、いったん選挙区レベル集計所(全国二二〇カ所)に集められ、国会議員候補と大統領候補の選挙区レベル得票が集計される。国会議員は選挙区での最大得票で当選となるので、このレベルで事実上当選者が判明することになる。選挙区レベル集計所の集計結果は選管に届けられ、選管が地方議会議員・国会議員の当選者を正式に発表するほか、大統領選挙の全国レベルの得票を集計し、当選者を正式に発表する。投票所、選挙区レベル集計所、ナイロビの選管のいずれのレベルにも内外のオブザーバーをはじめテ

レビ、ラジオ、新聞などメディアが入ることができ、投票日の当日夜から、ケニアの代表的なラジオ、テレビからは、一日中選挙速報が流れる状態になる。このため、最終的にナイロビの選管が正式な当選者発表をする前の段階で、国会議員、大統領ともかなりの趨勢が判明する(と人びとが考えやすい)仕組みになっていることが重要である。

実際、各種メディアには二七日夜の段階からつぎつぎと速報値が寄せられた。そして、投票所レベル・選挙区レベルの国会議員選挙結果として報じられたのは、やはりオディンガのODMがキバキのPNUを大きく上回って議席を伸ばしているとの速報値であった。さらに、開票作業が進むにつれ、キバキ側閣僚が国会議員選挙で大量に落選した模様との速報があり、二月三〇日までは、オディンガのODMが国会第一党になったことが事実上判明した。

二月三〇日午前の時点では、事前の各社世論調査の結果のとおり、実際の大統領選挙でも速報では終始オディンガがリード、さらに国会議員選挙ではキバキ側閣僚が大量落選しオディンガの政党ODMが国会第一党となるのが確実という状況だった。この開票、地方レベルの集計の段階になっても、一部の選挙区で混乱があったものの、おおむね平和裡に総選挙は終了しつつあった。

バキの総得票数は四五八万四七二一票、オディンガの総得票数は四三万五二九三票だったとして、「キバキが大統領選挙に当選した」と発表したのである。ケニアの有権者数は約一四〇〇万人、二〇〇七年総選挙は七割を超える高い得票率となり、大統領選挙での総有効投票数は約一〇〇〇万票に達した。そのうちわずかに二〇数万票の僅差で、突如としてキバキが(逆転)勝利と発表されたのであった。発表はケニア国営放送の生放送という形で行われ、テレビとラジオを通じて全国で流された。

ついで午後六時過ぎ、夕闇の迫る大統領官邸において、キバキは急遽大統領への就任宣誓式を断行した。午前までの「オディンガ有利」の報道からわずか数時間後とは思えない、まさに青天の霹靂の展開であり、また、目を改めて数十万人の収容が可能な会場で盛大に執り行われてきた通例の就任宣誓式と比べ、いかにも異様であった。選管委員長によるキバキ当選の発表と同様に、この様子もテレビ・ラジオで全国に配信された。

「選管による集計作業の過程で結果が歪められた」「不正選挙が行われた」と多くの人が感じたとしても、それはむしろ当然だったかもしれない。オディンガを支持した有権者にとって「不正選挙によるキバキの再選」とは、「唯一の平和的な抗議手段の剥奪」と同義だった。すでにオディンガの勝利を祝おうと前祝いムードで路上に繰り出してい

た若者を中心に「不正選挙」として激しい抗議行動がおこり、全国各地で暴動と住民襲撃事件が発生したのはキバキの一方的な大統領就任宣誓の直後、二月三〇日夜だった。本当にキバキを当選させるための不正があったかどうかについては、独立の調査委員会が調査したものの、結局、真相は不明とされた (IREC 2008)。しかし、もしキバキ側が大規模な不正により勝利宣言をしたとすれば、それは、政治的安定という見地からみてもっとも危険な手段をとったということにはかならないだろう。貧困や政治への怒りを表す手段を、五年おきの投票以外にもたない、そのような人びとにとつての選挙を無意味にするような「手段」は、けっしてとるべきではなかったと思われる。

暴力の直接の矛先は、大統領官邸でもキバキ派閣僚たちでもなく、「キバキ支持」とみられていた一般のキクユ人へとまず向かった。続いて、「キクユ人組織」を自称する武装集団によるとみられる非キクユ人への襲撃が多発した。暴動・住民襲撃事件は、ナイロビをはじめとする全国の主要都市、そして、キクユ人住民とそれ以外のルオ人、カレンジン人などの住民が交わって住む領域、とくにリフトバレー州に集中して発生した。五年かけて醸成された「キクユ/非キクユ」の対峙という構図が、このときついに選挙での投票という次元を離れ、暴力化したのだった。

現行のケニアの法制度においては、資源配分や居住地域などで特定民族を優先（非優先）するような規定は基本的に排除されている。もちろん民族別政党も非合法である。そうした制度と運用のかねあいに、これまで民主化と政治的安定を両立させてきたケニアが、今回ついに躓いた。選挙キャンペーンの一環として暴力が起こされていた一九九〇年代とは違い、今回のケニアでは、総選挙自体が失敗し、いわば選挙の代替物として大規模な暴力がふるわれたのである。しかもその対立軸は、「キクユ／非キクユ」という、民族に纏わる形をとった。

ただし、この「キクユ」と「非キクユ」という二分法自体の理解には注意が必要である。「キクユ／非キクユ」の別が暴力の現場での意味ある対立軸となったのは、それほど遠い過去ではなく、むしろ二〇〇二年からの五年間で、複数政党制政治における権力抗争に関連して、急速に成立したものとみてよい。本稿で辿ってきたように、今回の危機には、その背後に、国民の多数派の意思が政権運営に反映されるべきだとする、民主主義の貫徹を求めるという意味でしごく真つ当な願いがあったとみるべきだろう。今回

の「二〇〇七年選挙後暴力」の背景には、たんなる民族的属性の違いには回収されえない要素——すなわち、(1) 大同団結の夢を乗せて成立したはずのキバキ政権が、事前の合意を裏切って、キバキ派のみによる政治、「キクユびいき」と揶揄された排除の政治を続けたことへの抗議、そして(2) 排除の政治の帰結として当然起こるはずであった多数派「非キクユ」の推すオディンガ率いる政権交代が、不正が強く疑われる形で死産に終わったことへの拒否——こそが横たわっているのである。

ただし、民族を旗印とするような暴力が結果として規模に発生してしまった過去を消すことはできない。ケニアにおける複数政党制政治は、いまや大規模な暴力と背中合わせの関係にあると見なさざるをえないだろう。「植民地主義者は部族でアフリカ人を分断し、いままた舞い戻ってきて今度は複数政党制でアフリカ人をさらに分断しようとしている」(Masenya 1991)、「政治的安定が破壊されるだろう」(Onari 1992)。前大統領モイが、一党制時代に自らの強大な権力を擁護しようとして繰り返したにすぎないこうした主張が、いまはまるで不吉な予言のように響く。収束を果たした「二〇〇七年選挙後暴力」はすでに「記憶」の問題として扱うべき領域に入った。その「記憶」の有り様、そしてその果たす役割とを見つめる作業を将来の課題に託し、本稿の結びにかえたい。

●注

- *1 一九九〇年代以降は民族別人口に関する国勢調査結果は公表されていないが、いまも最大の規模をもつ民族はキクユ人(人口の約二割)。なおケニアの現在の人口はおよそ三四〇〇万人)、ついで一割強を占めるルイヤ人、ルオ人、カレンジン人、カンバ人と続き、その五つの民族の合計でケニア人口の約七割を占めると考えてよい。ケニアの分類では民族は四〇以上あるとされており、人口の残りの三割をシエラレオネの多数の民族が分け合う形になっている。キクユ人が住民の多数を占めるのは、中央州およびリフト・バレー州の中部である。ルイヤ人は西部州、ルオ人はニヤンザ州、カレンジン人はリフトバレー州(とくに州の中部)、カンバ人は東部州(とくに州の南部)でそれぞれ多数を占める(図1)。
- *2 ケニアの総選挙は、大統領選挙、国会議員選挙、そして地方議会議員選挙の三つの選挙からなり、一人一票のもとでの同日選挙である。一九六〇年代から基本的に五年おきに開催されてきた。一九九〇年代以降は、大統領選挙で当選するために、最大得票の他に、ケニアを構成する八つの州のうち五州以上で有効投票の二五パーセント以上をそれぞれ獲得しなければならなくなっている(いわゆる、五州二五パーセント・ルール)。たんに得票が多くても十分でなく、全国で満遍なく得票することを要件としたこの仕組みは「一部の民族の支持ばかりでは大統領に当選できない」という含意をもつ。
- *3 なお、危機発生後は、早期から欧米の外交団やアフリカ連合の議長、ウガンダ大統領などが調停を試み、最終的にはアナン(Kofi Annan)前国連事務総長らによる調停が奏功し

- た。二〇〇八年二月にはキバキ、オディンガの両者が、アナンらの立ち会いのもと、(1) 新政権はキバキを擁立したPNUとオディンガを擁立したODMの大連立政権とし、大統領にはキバキが就任する、(2) オディンガの就任を前提とする「首相」職を新設する、などとした最終合意文書に調印した。その後暴動、住民襲撃事件はほぼ沈静化し、現在にいたる。
- *4 この点についてくわしくは、津田(2003)を参照されたい。
- *5 筆者自身もこの点には別項でわずかながら触れた。津田(2008b)を参照されたい。
- *6 ケニアの政党再編について詳細は津田(2007c)を参照されたい。
- *7 詳細は津田(2007b:102-108)を参照されたい。
- *8 くわしくは津田(2007b)を参照されたい。
- *9 オディンガ派から一部登用された閣僚は、結局二〇〇五年にはキバキに解任され、最後はオディンガも自ら閣僚を辞職してしまった。くわしくは津田(2007a:48-49; 2007b:108-117)を参照されたい。
- *10 選挙後の政党別任命議員を含む。二〇〇三年二月時点。なお任命議員を含む国会全議席数は二二二。
- *11 ケニアの大統領権力に関する法制度と運用の実態について、くわしくは津田(2007b:89-96)を参照されたい。
- *12 二〇〇三年一月九日にナイロビで行ったインタビュー。
- *13 二〇〇七年一月二〇日にナイロビで行ったインタビュー。
- *14 二〇〇三年九月二九日にナイロビで行ったインタビュー。
- *15 二〇〇三年一月一三日にナイロビで行ったインタ

- ビユー。
- *16 二〇〇六年八月二日にナイロビで行ったインタビュー。
 - *17 二〇〇五年の国民投票とその結果についてくわしくは津田 (2007a) を参照されたい。
 - *18 二〇〇三年一〇月一三日にナイロビで行ったインタビュー。
 - *19 二〇〇七年一月二七日にモンバサで行ったインタビュー。

●参考文献

- 津田みわ (1991) 「ケニアの閣僚構成——一九七四—九〇年」『アジア経済』第三二巻第八号、八八—一〇八頁。
- (2003) 「リコニ事件再考——ケニア・コースト州における先住性の政治化と複数政党制選挙」武内進一編『国家・暴力・政治——アジア・アフリカの紛争をめぐって』研究双書五三四、アジア経済研究所、二一九—二六一頁。
- (2004) 「裏切られた期待——政権交代一年目のケニア」『アフリカレポート』三八号、二二—二六頁。
- (2005) 「離党規制とケニアの複数政党制——変質する権威主義体制下の弾圧装置」『アジア経済』第四六巻一—二二合併号、三九—七〇頁。
- (2007a) 「キバキ政権誕生後のケニア憲法見直し問題——二〇〇四年新憲法案の国民投票否決を中心に」『アジア経済』第四七巻第四号、四一—七三頁。
- (2007b) 「個人名の『裏書きされた』新憲法草案——ケニアにおける憲法見直しプロセスの頓挫と権力抗争」佐藤章
- HRW: <http://hrw.org/reports/2008/kenya0308/web.pdf> (18 March, 2008)
- Independent Review Commission (IREC) (2008) *Report of the Independent Review Commission on the General Elections held in Kenya on 27 December 2007*. ナイト広報府サイエンスセンター <http://www.communication.go.ke/media.asp?id=719> (24 October, 2008).
- Kanyinga, Karuti (2005) Governance Institutions and Inequality in Kenya. Society for International Development (SID), *Readings on Inequality in Kenya: Sectoral Dynamics and Perspectives Volume 1*, Nairobi: Society for international Development Eastern Africa Regional Office, pp. 345-397.
- Kiai, Maina (2008) The Political Crisis in Kenya: A Call for Justice & Peaceful Resolution. *Review of African Political Economy* 35 (115), 140-144.
- Klopp, Jacqueline M. (2001) "Ethnic Clashes" and Winning Elections: The Case of Kenya's Electoral Despotism. *Canadian Journal of African Studies* 35(3), 473-517.
- Klopp, Jacqueline M. and Prisca Kamungi (2008) Violence and Elections: Will Kenya Collapse? *World Policy Journal* 24 (4): 11-18.
- Masenywa, Amos (1991) Beware Aliens - Moi. *Standard* (May 17).
- Mathenge, Oliver and Mike Mwaniki (2008) Election Violence Proves: ODM and PNU in Blame Game. *Daily Nation* (28 August).

- 編『統治者と国家——アフリカの個人支配再考』研究双書五六四、アジア経済研究所、八五—一二六頁。
- (2007c) 「ケニアの政党再編と第一〇回総選挙」『アフリカレポート』第四五号、二五—三〇頁。
- (2008a) 「二〇〇七年ケニア総選挙後の危機」『アフリカレポート』第四七号、三一—八頁。
- (2008b) 「選挙と紛争——二〇〇七年ケニア総選挙後の混乱から」『アジアワールド・トレンド』第一五八号、二二—二四頁。
- (印刷中) 「あるカレンジン人の男、モイ——ケニア共和国第二代大統領」真島一郎編『トランス・アトランティック・アフリカ』平凡社。
- 松田素二 (1997) 「植民地支配の方程式」宮本正興、松田素二編『新書アフリカ史』講談社現代新書一三六六、講談社、三〇四—三二四頁。
- (2000) 「日常的民族紛争と超民族化現象——ケニアにおける一九七—九八年の民族間抗争事件から」武内進一編『現代アフリカの紛争——歴史と主体』研究双書五〇〇、アジア経済研究所、五五—一〇〇頁。
- Commission of Inquiry into the Post Election Violence (CIPEV) (2008) *Commission of Inquiry into the Post Election Violence Final Report*. ケニア広報府サイエンスセンター <http://www.communication.go.ke/media.asp?id=739> (24 October, 2008).
- Human Rights Watch (HRW) (2008) *Bullets to Bullets: Organized Political Violence and Kenya's Crisis of Governance*.

- Omari, Emman (1992) Moi in a Frank Interview with BBC. *Daily Nation* (17 January).
- Saturday Nation* (2007a) Elections 2007: Raila Tops Table. (29 September).
- (2007b) Elections 2007: Raila Widens Lead. (13 October).
- Standard on Sunday* (1991) President: Pluralism Explosive in Practice (May 26).
- United Nations Office of the High Commissioner for Human Rights (OHCHR) (2008) *Report from OHCHR Fact-finding Mission to Kenya, 6-28 February 2008*. OHCHR <http://www.ohchr.org/Documents/Press/OHCHRKenya-report.pdf> (20 August, 2008).

(つだ・みわ／日本貿易振興機構アジア経済研究所)